

山形県行財政改革推進プラン2025

～人口減少時代における山形県行財政運営の基本方針～

に係る令和7年度の取組計画について

総務部行政経営企画課
令和7年7月17日

－ 目 次 －

視点①【仕事・組織】 人口減少や県民ニーズに対応した仕事・組織体制の再構築

1 仕事の見直し	3 -
(1) 事務事業の見直し・改善	3 -
(2) デジタル化による業務の効率化	3 -
2 組織体制の見直し	5 -
(1) 人口減少時代において行政課題等に迅速かつ的確に対応できる組織体制の整備 ...	5 -
(2) 頻発する大規模な自然災害等へ機動的に対処できる応援体制等の構築	5 -
3 多様な主体との連携・協働	7 -
(1) 地域における行政機能の維持のための市町村・近隣県等との連携推進	7 -
(2) 県民・NPO等との連携・協働	8 -
(3) 企業・大学等との連携・協働	8 -
(4) 民間活力の活用	10 -
(5) 公社等の活用	11 -
(6) 行政情報の積極的な公開と県民ニーズ等の的確な把握	11 -

視点②【人】 職員のウェルビーイング実現による組織力の強化

1 人材の育成・確保及び活用	13 -
(1) 人材の育成・確保	13 -
(2) 専門人材の育成・確保	14 -
(3) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用	14 -
2 職員のワーク・ライフ・バランスの推進	16 -
(1) 勤務時間・場所を柔軟に選べる働き方の推進	16 -
(2) ハラスメント防止の取組みの推進	16 -
(3) 職員のこころとからだの健康づくりの取組みの推進	17 -
(4) 時間外勤務縮減の徹底	17 -
(5) 年次有給休暇、育児関連休暇等の取得促進	17 -
3 職員の働きがいの向上	19 -
(1) 職員のモチベーションアップにつながるオフィス改革等の推進	19 -
(2) 若手職員等の発想を活かした取組みの推進	19 -

視点③【行財政基盤】 持続可能な行財政基盤の確立

1 歳入の確保	21 -
(1) 県税収入の確保	21 -
(2) 未収金対策の推進	21 -
(3) 受益者負担の適正化	22 -
(4) 多様な財源の確保	22 -
2 歳出の見直し	23 -
(1) 事務事業の見直し・改善	23 -
(2) 行政経費の節減・効率化	23 -

3	健全な行財政運営	- 24 -
(1)	財政の中期展望の作成	- 24 -
(2)	調整基金の取崩しの抑制と県債残高の減少	- 24 -
(3)	将来の税収増・歳出減につながる施策の推進	- 24 -
(4)	適正な定員管理及び給与管理の実施	- 24 -
(5)	公社等の経営に係る不断の見直し	- 25 -
4	県有財産の管理・運用	- 26 -
(1)	県有財産の総量縮小	- 26 -
(2)	県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減	- 26 -
(3)	県有財産の有効活用	- 27 -
5	地方公営企業における健全な財政運営	- 28 -
(1)	企業局における経営基盤の強化	- 28 -
(2)	病院事業局における経営改善の推進	- 28 -
(3)	流域下水道事業における経営基盤の強化	- 29 -
 視点④【DX】 行財政改革の取組みを支えるデジタル化の推進		
1	デジタル化による業務の効率化	- 30 -
(1)	デジタルツール等の導入と活用による業務効率化の推進〔再掲〕	- 30 -
(2)	アナログ規制の見直し等の推進〔再掲〕	- 30 -
2	デジタル化による業務効率化のための環境整備	- 32 -
(1)	デジタル機器の計画的な更新	- 32 -
(2)	庁内ネットワーク環境の改善	- 32 -

視点①【仕事・組織】**人口減少や県民ニーズに対応した仕事・組織体制の再構築****1 仕事の見直し****(1) 事務事業の見直し・改善**

部局長等のマネジメントの下、真に必要な事務と事業を見極め、廃止、統合、簡素化などの手法により不断の見直しを行うことで、業務の量を縮減します。また、業務のやり方を見直すことで、業務の手間も縮減します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ ワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長等のマネジメントの下、全ての事務・事業についてゼロベースで必要性を検証し、重複業務の統合や非効率な業務の簡素化・効率化など、計画的かつ継続的な見直しを実施

(2) デジタル化による業務の効率化**① デジタルツール等の導入と活用による業務効率化の推進**

生成A I やチャット機能を有するコミュニケーションツール等を導入し、有効活用することで、業務の効率化を進めます。また、電子決裁の推進や多様な公金収納方法の実現等による業務の効率化を更に進めていきます。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 業務の効率化、公文書の更なる適正な管理等を図るため、電子保存・電子決裁が可能な新たな文書管理システムの構築及び文書事務の電子化に伴う新たなルールを検討・整理
- ◇ より高精度かつ安全な生成A I サービス及びチャット機能を有するコミュニケーションツール等の導入による業務効率化の推進
- ◇ 建設工事及び建設工事関連業務委託における工事情報共有システム（建設A S P）活用による業務効率化に向けた受託者への広報・周知の継続
- ◇ 管理するインフラ施設の定期点検におけるデジタル技術の導入
- ◇ 入札契約から納品までの一連の事務手続きにおけるデジタル化施策の実施（建設事業情報総合管理システム、積算システム、電子入札・電子閲覧システム、C A D・電子納品システムの運用継続、3次元C A D及びオンライン電子納品の試行継続）
- ◇ 建設工事関連業務委託等に係る入札参加資格者審査や建設業許可手続の電子申請制度の周知
- ◇ 「山形県公金収納D X基本方針」に基づき、デジタル技術等を活用して多様な公金収納方法を提供し、公金の納入義務者の利便性の向上を図るとともに業務の効率化を推進
- ◇ 令和8年度からの次期教育システム基盤及び教育情報ネットワークの稼働に向け、統合型校務支援システムの設計・再構築を実施

- ◇ 警察本部における勤務時間の管理をはじめとする業務マネジメントをより的確に行うため、勤務管理システムを導入
- ◇ 警察本部においても公文書管理システムを運用し、公文書の取扱・管理の合理化、ペーパーレス化を推進

② アナログ規制の見直し等の推進

目視や書面での掲示などが義務付けられているアナログ的な規制を見直すとともに各種行政手続きのオンライン化を進めることで、業務の効率化を図り、県民や事業者の利便性向上と負担軽減に取り組みます。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 「山形県アナログ規制の点検・見直し方針」に基づき、見直し対象の規制については、規則等の改正や通知の発出など、所要の見直しを実施
- ◇ 「山形県行政手続等における押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づき、オンラインで利用できる行政手続きの拡充につながるよう、提出書類の簡素化や記載事項の簡略化など、必要な見直しを継続

2 組織体制の見直し

(1) 人口減少時代において行政課題等に迅速かつ的確に対応できる組織体制の整備

① 本庁や総合支庁、出先機関の必要な組織体制等の検討・整備

県人口の急速な減少が見込まれる中で、直面する行政課題及び県民ニーズ等に迅速かつ的確に対応できるよう、県組織等の効率的かつ効果的な機能配置に向けて、業務の必要性を見極めた組織の最適化や専門性の向上、民間との役割分担や市町村との連携等の観点から各種の検証を行いながら、時代に即したあり方を検討し、必要な組織体制等を整備します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 簡素で効率的な組織運営に向けて不断の見直しを行いながら、直面する行政課題や県民ニーズに的確に対応できる組織体制の検証・検討を実施

② 現業業務及びその執行体制のあり方の検討

現業業務について、県行政が担うべき役割や県民サービスの確保に留意しつつ、業務及びその執行体制のあり方を検討します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 現業業務及びその執行体制のあり方について、庁内関係者で構成するワーキンググループによる検討を実施

③ 審議会等の見直し

県の機関内に事務局を置いている任意団体や審議会等の見直し（廃止・統合等）を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」を周知し、既存の審議会等について、廃止や統合による見直しを促進

④ 内部統制制度の着実な運用

重大な不祥事等の原因となるリスク（適正な事務の阻害要因）の発現を未然に防止し、適正な事務を滞りなく執行する組織体制を構築するなど、内部統制制度を着実に運用します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 山形県内部統制実施要領に基づき、実施計画書を作成するとともに、上期・下期に分けて運用・評価を実施
- ◇ 令和6年度の年間評価報告書を作成し、議会に提出するとともに県民に公表

(2) 頻発する大規模な自然災害等へ機動的に対処できる応援体制等の構築

① 緊急事態に対処するための応援体制等の構築

近年頻発する大規模な自然災害等に機動的に対処するため、部局内又は部局をまたいだ積極的な応援体制等を構築します。特に、土木職においては、有事に備

えた応援体制等を年度当初に構築します。併せて、職員の弾力的な配置により、過剰な業務の集中を抑制し、業務量の平準化を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 大規模な自然災害等が発生した場合には、部局内又は部局を超えた応援職員の派遣や兼務発令、会計年度任用職員の配置など、状況に応じた柔軟で積極的な応援体制を構築
- ◇ 災害対応関係職員の資質向上を図るため、緊急登庁訓練等を実施するとともに、他の防災関係機関が実施する各種研修等の受講を促進
- ◇ 前年度の災害復旧支援業務従事を踏まえて年度当初に災害時の応援体制の中核を担う人材リストを整備し、公共土木施設災害復旧事業担当職員研修会において有事における応援体制について周知

② 危機対応力の強化

緊急事態発生時においても県として必要な業務を継続、あるいはいち早く再開できるよう、平時から必要な準備を実施するとともに、研修や訓練等により、職員の危機管理に関する意識や対応力を強化します。また、デジタル技術の活用により、情報収集能力と災害対応能力を強化します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 県の業務継続計画の実効性を確保するため、必要な点検を行うとともに、計画全体の体系見直しを検討
- ◇ 危機管理に関する基本的ルールの周知徹底と各部局等における危機管理体制の整備促進のため、全職員を対象とした危機管理研修会を開催
- ◇ ドローンを活用したため池点検の継続実施（年2回（梅雨期前、台風期前））と管理者に対する点検方法の周知機会の創出
- ◇ 従来、管理者から紙ベースで報告を受けていたため池点検結果のため池管理アプリへの入力による報告の推奨と点検業務のデジタル化
- ◇ 農地・農業用施設の災害現場を想定したドローン操作研修会を開催し、操作が可能な職員数を増やすことで、災害発生時に迅速な被害状況を把握
- ◇ 山地災害発生直後の現地調査において、写真撮影等をドローンで行うことにより、調査時間の短縮及び崩壊地に立ち入ることなく安全に調査を実施
- ◇ 災害対応等における業務の効率化が期待される道路空間3次元点群データの活用に向けた研修等の実施

3 多様な主体との連携・協働

(1) 地域における行政機能の維持のための市町村・近隣県等との連携推進

① 市町村との連携強化

令和4年度から開催している「県及び市町村長・議長会議」及び「県・市町村連携推進方針（平成30年3月策定）」等に基づき、平時及び災害時における連携を進めるとともに、時代に即した連携のあり方を検討し必要な見直しを行います。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 「県及び市町村長・議長会議」など、意見交換の場を充実することにより、市町村との連携強化を推進
- ◇ 「県・市町村連携推進方針」に基づく連携の推進及びあり方の検討を継続
- ◇ 自主防災アドバイザー派遣事業による、市町村における自主防災組織の立ち上げ支援、及び地域防災活動の実効性の向上を図るためのより高度なプログラムによる演習等の実施
- ◇ 自主防災組織の中核として率先して活動できる人材としての防災士を養成
- ◇ 災害発生時に市町村をはじめ関係機関と連携した迅速な対応が行える総合防災訓練等の実施及び各種訓練への県民参加を促進
- ◇ 県民一人ひとりが主体的かつ自発的に健康づくりに取り組めるよう、市町村と連携した、環境整備を引き続き促進（ウォーキングプロジェクト[アプリ上で市町村が作成したウォーキングコースを巡るデジタルウォーキングスタンプラリーを新たに実施など]の展開、やまがた健康フェアの開催、やまがた健康マイレージ事業の実施)
- ◇ 県と市町村が共同で経費を負担し、県が航空レーザー測量を一括発注して、高精度な地形情報及び森林資源情報（デジタルデータ）を整備

② 近隣県等との広域連携の推進

平常時から各種知事会議等をはじめ、近隣県等との課題意識の共有・協力体制の構築を図り、広域的な視点で効率的・効果的に施策等を実施するとともに、災害時には相互応援体制を構築するなど、広域連携を推進していきます。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 本県の施策推進にあたり、各種知事会議を活用し、他の自治体と連携した政府への要望を継続
- ◇ 災害発生時の連携・協力体制の強化を図るため、8道県連絡会議により迅速かつ効果的な応援体制の確立を図るとともに、総合防災訓練の相互参加を継続して実施
- ◇ 「第8次山形県保健医療計画」に基づき、隣県ドクターヘリとの広域連携（相互応援）を継続実施
- ◇ 東北ブロックDMAT連絡協議会によるDMAT技能維持訓練への参加
- ◇ 政府防災訓練（9月：北海道及び東北3県）への本県DMATの参加
- ◇ DPATの訓練や研修への参加

- ◇ 大阪・関西万博において、東北6県が共同出展（R7.6.13～15）し、東北への観光誘客PRを東北観光推進機構、東北6県及び東北6市が連携して実施（万博内で東北絆まつりを実施）
- ◇ ターゲットとする市場やテーマなどに応じ、東北観光推進機構や東北各県等と連携して、プロモーション活動や招請事業、広域周遊ルートの開発など、国内外からの誘客拡大に向けた取組みを実施

③ 地方分権改革の動きを踏まえた施策の推進

県及び市町村がそれぞれの実情に即した施策を主体的・自立的に行えるよう、国、県、市町村間での事務・権限の移譲や規制緩和（義務付け・枠付けの見直し等）を検討します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 同様の課題を有する他の地方自治体との連携を図り、提案募集方式を活用した地方分権改革の推進を継続

（２）県民・NPO等との連携・協働

社会全体にとって効率的・効果的な行政サービスにつながるよう、適切な役割分担と事業形態を選択しながら、県とNPO等との協働事業や「やまがた社会貢献基金」を活用した助成事業を通して、県民・NPO等との連携・協働を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 持続可能で明るい山形県の未来を県民と共に考え、アクションにつなげる契機とするため、県民から幅広い意見や明るい山形県の未来像を語っていただく「県民まんなか」みらい共創カフェを開催
- ◇ 「やまがた社会貢献基金」を活用した事業や県とNPO等との協働事業を通し、県民・NPO等との連携・協働を推進
- ◇ 山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会の開催
- ◇ 山形県災害ボランティア支援本部の設置・運営訓練の実施
- ◇ 県社会福祉協議会に対し災害ボランティアセンター運営支援システムの導入経費を支援
- ◇ 災害時支援NPOの調査や、災害中間支援組織の役割の明確化に取り組み、災害中間支援組織の構築に向けた支援を継続
- ◇ 大規模災害時等に要配慮者に必要なサービスを継続的に提供するための、官民協働による福祉ネットワーク体制の充実・強化の取組みを継続

（３）企業・大学等との連携・協働

① 企業等との連携・協働の推進

企業等との包括連携協定などに基づき、民間企業等が有する資源やノウハウを活かし、効率的・効果的な県民サービスを提供するため、企業等との連携・協働を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 民間企業との包括連携協定に基づく連携した取組みの実施と新たな企業との包括連携協定締結に向けた協議の促進を継続
- ◇ 持続可能で明るい山形県の未来を共に創るための取組み等について、産・学・官・金・労・言などの各界代表者と協議を行う「やまがた未来共創会議」を開催
- ◇ 「やまがたイクボス同盟」への企業等の加盟を推進するとともに、企業経営者向けセミナーを継続して実施
- ◇ 連携協定締結企業等と協働し、がん検診の普及啓発を実施
- ◇ 連携協定締結企業等と連携し、「健康経営」の普及に向けた広報啓発活動等を推進
- ◇ やまがた健康づくり応援企業と連携し、減塩や野菜摂取を呼びかけるキャンペーンを継続実施

② 大学等との連携・協働の推進

若者の県内定着や地域課題への対応、研究開発分野などにおいて、効率的・効果的な県民サービスを提供するため、大学等との協定締結などによる連携・協働を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 県と東北文教大学・同大学短期大学部との包括連携協定に基づく、課題解決のための連携した取組みの検討・調整・実施
- ◇ 県と山形大学との包括連携協定に基づく、課題解決のための連携した取組みの検討及び調整と、連携した取組みの実施の推進を継続
- ◇ 持続可能で明るい山形県の未来を共に創るための取組み等について、産・学・官・金・労・言などの各界代表者と協議を行う「やまがた未来共創会議」を開催〔再掲〕
- ◇ 山形大学医学部との連携による医師の確保・県内定着に係る各種事業の実施
- ◇ 県立保健医療大学と連携し、県の施策立案に資する共同研究の実施
- ◇ 県立保健医療大学と連携したSOSの出し方（受け止め方）教育事業や心のサポーター養成事業等の推進を継続
- ◇ 慶應義塾大学先端生命科学研究所のバイオ研究成果を活用し、県内産業の振興を図るため、引き続き同研究所と県内企業等との共同研究等を推進
- ◇ 学生U I ターン就職促進協定について、引き続き県出身の在学生が多い大学を中心に締結を推進
- ◇ 山形大学、東北芸術工科大学との連携による山形市内での新たな準学生寮の整備の検討
- ◇ 東北芸術工科大学、県、関係市町村、山形県すまい・まちづくり公社の連携協定に基づく空き家活用の継続した取組み

- ◇ 県立米沢栄養大学と連携し、「減塩・ベジアッププロジェクト」の普及啓発を継続実施
- ◇ 県立米沢栄養大学と県立病院の栄養管理部門が連携し、学生考案の減塩メニューの県立病院での提供、減塩メニューレシピの発行等を継続
- ◇ 県立中央病院において、県立保健医療大学の学生を院内新人看護師研修へ受入れ

(4) 民間活力の活用

① 民間移譲

公の施設について、引き続き県が保有する必要性を常に検証するとともに、運営を希望する事業者がいる場合は、サービス水準の維持向上に留意しつつ、民間移譲を検討します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 公の施設について、県が保有する必要があるか否かを検証し、併せて民間移譲の可能性等を検討

② 民間委託

「民間等委託推進方針」（平成17年7月策定）に基づき、県民サービスの質の向上、効率的・効果的な行政運営の確立等を図るため、協働の視点に立った民間委託を引き続き進めます。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ “民間にできることは民間に委ねる”との基本的な考えに基づき、業務の民間等への委託を推進

③ 指定管理者制度

直営の公の施設について、指定管理者制度の活用可能性を幅広く検討します。また、指定管理者制度導入施設について、民間の持つノウハウを十分に引き出すことのできる運用を行うとともに、管理運営状況の分析・検証を徹底し、県民サービスの一層の向上を図ります。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 地域の活性化や県民サービスの向上に留意しながら、令和8年度指定管理者更新施設（19施設）に係る円滑な手続きを実施
- ◇ 指定管理者制度導入施設の管理運営状況の分析・検証を継続

④ 地方独立行政法人制度

地方独立行政法人について、設立の目的に沿って、効率的・効果的な業務運営がなされるよう、目標による管理と評価を適切に実施します。

【令和7年度の取組計画】

<山形県公立大学法人及び公立大学法人山形県立保健医療大学>

- ◇ 第3期中期目標及び第3期中期計画に基づく年度計画による法人の効果的・効率的な運営の確保並びに山形県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価等の実施

＜地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構＞

- ◇ 第5期中期目標及び第5期中期計画に基づく年度計画による法人の効果的・効率的な運営の確保並びに山形県・酒田市病院機構評価委員会による法人の業務実績に関する評価等の実施

⑤ 公民連携（PPP）・民間資金等の活用による公共施設等の整備等（PFI）

公共施設整備等の際にPPP及びPFIの手法の導入について検討するとともに、地域プラットフォームの設置、活用等を通して、PPP及びPFIの手法の普及等を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 「山形県公民連携及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に係る手法を導入するための優先的検討方針」に基づき、自ら公共施設等の整備等を行う従来型手法に先立ち、PPP及びPFI手法の導入を優先的に検討

（5）公社等の活用

公社等の健全な経営を前提とした上で、十分な費用対効果が認められる場合には、公共性と企業性を併せ持つ公社等を地方創生等の実現のため、有効に活用を図ります。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 民間参入が難しい地域での事業展開、公共性の高い事業の効率的な実施など、公社等の有効活用方法を検討した上で、公社等見直し計画を策定し、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の意見等を得て公表

（6）行政情報の積極的な公開と県民ニーズ等の的確な把握

① 情報公開の推進

県民が主役の県政の実現を図るため、各種の行政資料の公開や、審議会等の概要の公表など、県政に関する情報の積極的な公開を進めます。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 「山形県情報公開条例」に基づき、県が保有する公文書の請求に応じた適切な開示、並びに行政情報センター及び各総合支庁の総合案内窓口等における行政資料等の適切な情報提供等を実施
- ◇ 「審議会等の公開に関する指針」に基づき、審議会等の開催予定や会議録などの情報について、県ホームページ等で公表

② 県民意識・県民ニーズの的確な把握

「県政アンケート調査」等により、県民意識やニーズを的確に把握し、県の施策に反映します。

【令和 7 年度の取組計画】

- ◇ 県政アンケート調査を継続して実施し、県の施策展開への確に反映

③ 審議会等委員の幅広い選任

県政に多様な視点からの意見を反映させるために、審議会等の委員について、重複及び長期就任の見直しや女性、若者及び公募委員の積極的な起用を推進します。

【令和 7 年度の取組計画】

- ◇ 審議会等の委員名簿の更新・整備及び庁内での共有
- ◇ 「山形県男女共同参画計画」における目標達成に向け、女性登用推進を継続
- ◇ 「審議会等への若者委員登用の推進について」における目標達成に向け、若者登用推進を継続

視点②【人】 職員のウェルビーイング実現による組織力の強化

1 人材の育成・確保及び活用

(1) 人材の育成・確保

① 「山形県職員育成基本方針」(令和4年4月改定)に基づく多様な人材育成方策の実施

職員に必要な三つの基本的な姿勢(現場主義・県民視点・対話重視)の向上を図るため、「自己研修」「職場研修(OJT)」「職員育成センター・部局研修(OFF-JT)」を研修の三本柱として一体的に推進します。また、職位ごとに必要とされる能力の開発・向上のための研修等、多様な人材育成方策を実施します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 職員一人ひとりが、やりがい・成長実感を得られ、多様な働き方ができる職場環境づくりを図るため、業務マネジメント能力や組織マネジメント能力など、職員がそれぞれの職位に応じて求められる能力・姿勢を学ぶ研修を実施
- ◇ 部下職員が自分の意見や気持ちを安心して発信できる、心理的安全性の高い職場づくりのため、管理監督職員が実践的な手法を学ぶなど、職員の能力習得・向上を図る研修を実施
- ◇ デジタル化や柔軟な働き方に対応するため、集合形式に加え、様々な環境で受講できるeラーニング形式による研修を拡充して実施

② 公務の魅力の発信

山形県職員として働くことの魅力を知ってもらうため、より多くの受験者に訴求し、多様かつ有為な人材の確保につながるよう、インターンシップの拡充やSNS・動画の積極的な活用など、公務の魅力を効果的に発信します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ インターンシップに係る県ホームページの内容見直しを図るとともに、SNSの積極的な活用による情報発信を引き続き実施

③ 多様な試験方法の工夫

受験者の負担を軽減するため、受験対象者や受験方法、試験内容等の試験実施に係る工夫について、検討・実施していきます。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 試験会場の県外設置(東京会場の設置)ややまがたe申請を活用した受験申込のオンライン受付等を引き続き実施し、受験者の負担軽減を図る

④ 多様な人材の採用

新卒者に限らない、社会人経験者などの多様な経験や知識・技能を持った人材の確保も重要であるため、受験上限年齢の引上げや社会人経験者を対象とした試験の実施など、即戦力となる人材を確保するための取組みを検討・実施していきます。

【令和７年度の取組計画】

- ◇ 専門的知識・経験を有する人材や多様な職務経験を有する社会人経験者を対象とする職員採用試験を実施し、特に人材の確保が困難になっている獣医師と薬剤師では、通年募集での職員採用試験を実施

（２）専門人材の育成・確保

① デジタル人材の育成・確保の推進

デジタル技術を活用した業務効率化や住民サービスの向上、地域課題の解決に取り組むため、ＩＣＴに関する研修等の実施によりデジタル技術を活用できる人材の育成を推進するとともに、外部委託による民間企業の専門人材受入れなど、多様な選択肢から業務の性質等を踏まえ効率的・効果的にデジタル人材の確保を推進します。

【令和７年度の取組計画】

- ◇ 職員のＩＣＴリテラシー向上のためＩＣＴ関連資格取得に係る受験経費の補助と制度周知を継続
- ◇ デジタル人材の育成に向けた「ＤＸアカデミー」及び「山形デジタル道場」の開催
- ◇ 職員のデジタル活用促進に向けた「デジタルマガジン」の発行

② 多様な専門人材の確保の推進

社会人経験者を対象とした試験や、年度途中の試験の実施など、高度化・複雑化する行政課題に的確に対応できる多様かつ専門的な知識・経験を有する人材の採用機会の確保を推進します。

【令和７年度の取組計画】

- ◇ 専門的知識・経験を有する人材や多様な職務経験を有する社会人経験者を対象とする職員採用試験を実施し、特に人材の確保が困難になっている獣医師と薬剤師では、通年募集での職員採用試験を実施〔再掲〕

（３）職員の能力を最大限に引き出す人材活用

① 人事評価制度を通じた人材活用

人事評価制度の実施を通して、職員の意欲と能力の向上を図るとともに、職員の能力や実績を活かした人材活用を推進します。

【令和７年度の取組計画】

- ◇ 人事評価制度の適正な運用

② 女性職員の活躍の推進

女性職員のキャリア形成への意識を高めるとともに、職位に応じたマネジメント能力の開発・向上を支援し、個々の女性職員の能力・意欲やキャリアを踏まえ、多様な分野や管理職への計画的・積極的な登用を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 「山形県庁版 女性職員ロールモデル集」の作成等により、女性職員のキャリアビジョン形成を促進
- ◇ 女性職員の能力が多様な分野で発揮されるよう、積極的な登用を継続
- ◇ 「山形県特定事業主行動計画」の次期計画（令和8年度～）の策定

③ 定年引上げに伴う高齢期職員の活躍の推進

定年引上げに伴い、今後60歳を超える職員が増えていく中で、高齢期職員が引き続き高いモチベーションを持って業務にあたるとともに、次代を担う後輩職員の育成にも貢献できるよう、本人の希望や適性等を踏まえた適材適所の人事配置や、高齢期職員を対象とした研修実施等の環境整備に努めます。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 定年引上げに伴う高齢期職員の活躍の推進

④ 障がい者である職員の活躍の推進

「山形県障がい者である職員の活躍推進計画《第2期》」（令和7年4月策定）に基づき、障がい者雇用及び障がい者である職員の働きやすい環境整備を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 「山形県障がい者である職員の活躍推進計画《第2期》」に基づき、障がい者雇用及び障がい者である職員の働きやすい環境整備を推進することで、職場定着（不本意な離職者を極力生じさせない）を図るとともに、法定雇用率（2.8％）の達成を維持

2 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 勤務時間・場所を柔軟に選べる働き方の推進

① 時差出勤等の推進

職員が勤務時間を柔軟に選択できるよう、時差出勤を活用しやすい環境の整備に努めるとともに、フレックスタイム制を導入することで、より多様な働き方を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 研修や会議の場の活用、啓発チラシ等により時差出勤の活用促進を継続
- ◇ 育児・介護等の事情を抱えた職員が、仕事と家庭生活の両立ができるよう、より柔軟な働き方を推進

② 在宅勤務、モバイルワーク、Web会議等の推進

職員が勤務場所を柔軟に選択でき、勤務時間中はどこでも効率的に業務を遂行できるよう、在宅勤務やモバイルワーク、Web会議等の活用及びそのための環境整備を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 研修や会議の場の活用、啓発チラシ等により在宅勤務の活用を促進
- ◇ 在宅勤務実施にかかる強化期間（7月～9月）を引き続き設定
- ◇ 県庁舎で、Web会議が可能な会議室及び職員用ミーティングスペースと、個人用Web会議に対応したソロワークスペースを提供
- ◇ モバイルワークやWeb会議用機器の適切な管理・運用、及び職員の利用をサポート
- ◇ チャット機能の導入及びWeb会議ツールの機能向上により、リモート環境での職員間コミュニケーションの確保

(2) ハラスメント防止の取組みの推進

「職場におけるパワーハラスメントの防止等に関する指針」（令和2年6月改定）等に基づき、意識啓発や利用しやすい相談体制を整備するなど、外部からのハラスメントを含めたあらゆるハラスメントの防止に向けた取組みを推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 職員研修や各種会議等の場の活用のほか、執務室内掲示用チラシやセルフチェックシートなど、職員一人ひとりに対するハラスメント防止意識の徹底及び相談窓口の周知の継続
- ◇ ハラスメント対策推進員（所属単位）及びハラスメント相談窓口（人事課及び総務厚生課並びに部局単位）を引き続き設置
- ◇ 各部局のハラスメント相談窓口の相談対応力の向上を目的とした研修の実施

- ◇ 病院事業局においては、患者やその家族等からの理不尽な要求や迷惑行為等のペイシェントハラスメント対応についての基本的な考え方を策定し、取組みを推進

(3) 職員のこころとからだの健康づくりの取組みの推進

「職員のこころの健康づくりの指針」（平成 28 年 4 月改定）に基づく職員のこころの健康づくりについて、各種研修の実施や相談窓口の充実、健康管理スタッフの対応力向上など外部専門家等を活用しながら、引き続き取組みを推進します。また、心身の健康増進のため、福利厚生の実施にも引き続き取り組みます。

【令和 7 年度の取組計画】

- ◇ メンタルヘルスケアの意識醸成に向け、管理監督者対象の研修や若手職員対象の研修会を開催
- ◇ メンタルヘルス不調の予防と早期発見に向け、職員自らによるストレスチェックの受検や、若手職員対象のストレスマネジメントを目的としたスマホアプリを活用したセルフケア実践支援を実施
- ◇ 健康管理スタッフや医療機関等による多様なメンタルヘルス相談の実施に加え、健康管理スタッフの相談対応力向上に向けた精神科医からの助言・指導
- ◇ 長期休暇・休職者の円滑な職場復帰に向けた試し出勤制度等の実施

(4) 時間外勤務縮減の徹底

職員が心身の健康を保持できるよう、仕事の見直しに加え、「山形県庁 NO 残業デー」の設定や「資料作成 4 ない運動」による意識啓発の取組みなどにより、時間外勤務の縮減を推進します。

【令和 7 年度の取組計画】

- ◇ 事務事業の見直し・改善等による仕事の見直しのほか、管理職をはじめとした職員への意識啓発の取組み等により、時間外勤務の縮減を推進

(5) 年次有給休暇、育児関連休暇等の取得促進

① 年次有給休暇の取得促進、取得しやすい環境の整備

職員の健康で充実した生活の推進や心身のリフレッシュのため、年次有給休暇の取得を促進するとともに、取得しやすい環境の整備に努めます。

【令和 7 年度の取組計画】

- ◇ 季節ごとの休暇取得促進チラシや通知の発出、各種会議等を通じた取得促進の呼び掛け、取得計画の作成等により、計画的な年次有給休暇の取得を引き続き促進

② 男性職員の育児関連休暇等の取得促進、取得しやすい環境の整備

子どもが生まれる男性職員と所属長との面談の徹底や職員への更なる意識啓発を行うなど、男性職員の育児関連休暇等の取得を促進するとともに、取得しやすい環境の整備に努めます。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 子どもが生まれる男性職員と所属長等の面談を通し、男性職員への育休等の取得の勧奨、休暇・休業制度の正しい理解の促進及び所属として育休等が取得しやすくなるような職場環境づくりの推進
- ◇ 妊娠から子育ての期間に利用できる各種休暇・給付制度等をまとめた「子育て支援ハンドブック」を改訂
- ◇ 育休取得時の収入面の不安解消を図るために作成した取得期間や年代に応じた収入シミュレーションの周知を継続

3 職員の働きがいの向上

(1) 職員のモチベーションアップにつながるオフィス改革等の推進

① オフィス改革の推進

オフィスのデザインやレイアウトを見直すことにより、コミュニケーションを促進するミーティングスペースを創出するなど、自由に風通しが良く、席に縛られずに仕事ができる機能的なオフィス環境を整備し、職員のモチベーションや生産性の向上を図ります。また、こうした魅力的なオフィス環境を対外的にもPRすることで、人材の確保にもつなげていきます。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 県庁舎の一部と東京事務所において、オフィス改革を実施するとともに今後の展開を見据えて成果を検証

② やまがたコンフォートビズの推進

TPOを踏まえた通年輕装化の取組み「やまがたコンフォートビズ」により、年間を通して快適で動きやすい服装で公務にあたることで、職員の業務の能率・働きやすさの向上を図ります。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 年間を通して快適で動きやすい服装で公務にあたることにより、業務の能率向上を図る「やまがたコンフォートビズ」の取組みを引き続き実施

③ 職員エンゲージメントの向上

職員のエンゲージメントを把握し、向上のための取組みを推進することで、組織パフォーマンスの向上と人材の定着を図ります。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 職員エンゲージメントの調査・分析と向上策の検討を実施

(2) 若手職員等の発想を活かした取組みの推進

① 若手職員によるジョブチャレンジ制度の推進

若手職員が担当の枠組みにとらわれず、興味のある行政分野の施策立案等に参画する「ジョブチャレンジ制度」など、若手職員等の柔軟な発想を活かす取組みを推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 若手職員が担当の枠組みに捉われず、柔軟な発想を活かし、興味のある行政分野の施策立案等に参画する「ジョブチャレンジ制度」を継続

② 職員のアイデアを活用した業務の改善

職員提案制度を活用した仕事の見直し等に係るアイデアについて、全庁展開を図り、業務の改善に効果的に活用します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 優れた提案の実践を推進していくため、提案内容の審査・公表を迅速化し、審査・公表の年2回実施を継続
- ◇ 関係課と職員育成センターが連携し、「予算措置を伴う提案」について試行的に実施することにより、本格的な実施に向けた活用の推進を継続

視点③【行財政基盤】 持続可能な行財政基盤の確立

1 歳入の確保

(1) 県税収入の確保

① 市町村との連携強化

「山形県地方税徴収対策本部」を中心に、県と市町村による合同の税務職員研修、滞納事案検討会、共同催告などを実施し、市町村との連携を強化しながら、県税収入の確保に向けた取組みを推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 山形県地方税徴収対策本部による、外部講師を招いてのレベル別・コース別研修会及び、地域の徴収対策協議会による実務研修会を継続して実施
- ◇ 県職員が市町村を個別訪問して行う滞納処分等の助言等を継続して実施
- ◇ 個人住民税に係る滞納事案の解決手法を県と市町村が一緒に検討する「滞納事案検討会」を継続して開催

② 滞納整理の推進

デジタルを活用した預貯金等の調査、自動車のタイヤロックをはじめとした財産の差押え、差押財産の公売等の実施や、滞納者の実情を十分把握した上で納税の猶予制度等を適用するなど、適正・公平な滞納整理を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ デジタルを活用した預貯金等調査を継続して実施
- ◇ 財産の差押えや差押財産の公売を継続して実施

③ 納税環境の整備

県税の徴収率の向上及び納税者の利便性向上のため、コンビニエンスストア納付や、口座振替、インターネットによるクレジットカード納付、スマートフォン決済アプリ納付などのキャッシュレス納付を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 「山形県キャッシュレス納付推進共同宣言式」を税務署・銀行等と共同で開催し、県民生活の利便性向上、官民の業務効率化や生産性向上に資するキャッシュレス納付の普及に向け、機運を醸成
- ◇ 多様な納付方法による納期限内納付の広報活動を継続して実施
- ◇ Web上で、いつでもどこでも自動車税種別割の納付確認ができるシステムの運用を開始

(2) 未収金対策の推進

未収金発生の未然防止と効果的な収納を推進するため、「山形県未収金対策本部」を中心に、担当職員向け研修会の開催や弁護士への相談、回収困難な債権回収の民間委託等を実施します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 債権管理所管課への未収金ヒアリングの実施
- ◇ 自治体の債権管理を専門とする弁護士による研修会の開催
- ◇ 回収困難な未収金回収業務を債権回収の法的知識やノウハウを有する民間業者に委託
- ◇ 弁護士による未収金の管理及び回収に関する法律相談の実施
- ◇ 債権管理に関する所属自己点検の実施等による債権管理所管課における未収金縮減目標の設定と債権管理の徹底
- ◇ 「山形県公金収納DX基本方針」に基づき、デジタル技術等を活用して多様な公金収納方法を提供し公金納付に係る納入義務者の利便性の向上を図り、未収金の発生を未然に防止
- ◇ 県立病院において、退院時請求の徹底や、入院時連帯保証人代行制度の運用、弁護士法人への医業未収金回収業務の委託などを引き続き実施

（３）受益者負担の適正化

行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料について、毎年度検証のうえ、適正な見直しを実施します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 行政サービスに対する受益者負担の適正化の観点から、令和8年度予算編成において、使用料及び手数料の見直しを実施

（４）多様な財源の確保

ふるさと納税、企業版ふるさと納税、やまがた社会貢献基金等への寄附の促進や、国庫補助金をはじめとした外部資金の積極活用、県の広報媒体等への企業広告の掲載、ネーミングライツや敷地貸付等による県有財産の有効活用、基金・特別会計資金の有効活用など、財源の確保についてあらゆる方向から積極的に検討します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 県の広報媒体等への企業広告の掲載を継続して実施
- ◇ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、令和8年度予算編成において、基金や特別会計資金を有効活用
- ◇ 「第2次山形県県有財産総合管理基本方針」に基づき、自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付等による県有財産の有効活用を実施
- ◇ 包括連携協定締結企業や本県に縁のある企業等を中心に、賛同を得られる事業提案の実施など、企業版ふるさと納税についての働きかけを継続
- ◇ 「やまがた社会貢献基金」への寄附の促進を図るため、「やまがた社会貢献基金制度」の周知を継続
- ◇ 「ふるさと納税」について、山形県の魅力を発信する“山形ならではの”“県ならではの”の返礼品の充実及び「使途明示型ふるさと納税」の募集等を継続して実施

2 歳出の見直し

(1) 事務事業の見直し・改善

部局長等のマネジメントの下、真に必要な事務と事業を見極め、廃止、統合、簡素化などの手法により不断の見直しを行い、特に開始から一定期間が経過した事業等については、P D C Aの観点から成果指標に基づく効果の測定及び評価を行い重点的に見直します。

また、予算編成過程においても真に必要な事業を見極め、スクラップ・アンド・ビルドの徹底及び財源等の選択と集中を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応やワーク・ライフ・バランス実現に向けた業務量削減を図るため、部局長等の総合的なマネジメントの下、全ての事務と事業について、ゼロベースで見直しを実施。また、補助金・助成金を重点取組テーマに、課題に対する事業手法、成果指標と目標値の考え方、執行率及びその要因分析などをポイントに検証を行い、計画的に廃止・改善などの見直しを実施するとともに、外部の視点から評価・検証を実施し、令和8年度当初予算編成に反映

(2) 行政経費の節減・効率化

デジタルツール等を導入し、適切に活用することによって、業務の効率化と行政経費の節減を図ります。

また、「山形県環境保全率先実行計画(第5期)」(令和3年3月策定)に基づき、省エネルギーや節電、ペーパーレス等の取組み(行政経費の節減)を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ ペーパーレス会議システム等の活用による用紙類の使用量削減
- ◇ 県施設の計画的なL E D化による電気使用量の抑制、スイッチ付きテーブルタップやひもスイッチの活用による照明の適正使用

3 健全な行財政運営

(1) 財政の中期展望の作成

毎年度の当初予算案決定時に、一般会計収支の中期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための検討指針となる「山形県財政の中期展望」を作成し、公表します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 令和8年度当初予算案決定時にあわせ、一般会計収支の中長期的な見通しを試算し、財源不足額の解消のための対策検討の指針である「山形県財政の中期展望」を作成、公表

(2) 調整基金の取崩しの抑制と県債残高の減少

調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債、補正予算債、災害復旧事業債及び国土強靱化関係事業債を除いた県債残高の減少を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 調整基金の取崩しの抑制に努めるとともに、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、プラン期間中において臨時財政対策債、補正予算債、災害復旧事業債及び国土強靱化関係事業債を除いた県債残高の減少を着実に推進
- ◇ 当面する物価・人件費の高騰への対応に加え、人口減少局面におけることも・子育て施策等の強化や、地域の持続的発展に不可欠な「産業の稼ぐ力の向上」といった財政需要の地方財政計画への的確な反映、地方交付税の法定率の引上げや適切な財源対策による臨時財政対策債の廃止など持続可能な地方交付税制度の確立を継続して政府に提案

(3) 将来の税収増・歳出減につながる施策の推進

歳出削減だけでは将来の財源が確保できないことから、将来の税収増又は歳出減につながる施策の推進に向け、事務事業の見直し・改善等による事業の選択と集中をより一層推進していきます。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 令和8年度予算編成において、「第4次山形県総合発展計画」を踏まえつつ、将来の税収増や歳出減につながる事業については、優先的な予算配分を検討するなど、事業の選択と集中を推進

(4) 適正な定員管理及び給与管理の実施

① 適正な定員管理

人口減少の急速な進行等を踏まえ、無駄のない簡素で効率的な組織機構、人員体制の実現に向けて不断の見直しを行うとともに、新たな行政課題にも的確に対

応できるよう、見直しにより生み出した人員を必要性を厳選のうえ配置して対応するなど、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした適正な定員管理を行います。

なお、教育委員会、警察本部の特に配慮を要する教育、治安などの分野の現場機能に係るものについては、以下の点を踏まえて、適正な定員管理を実施します。

- ・教育委員会については、児童生徒数の減少や学校の統廃合を反映した、いわゆる「標準法」による教職員の定数及び「第7次山形県教育振興計画」（令和7年3月策定）の推進等を踏まえた対応
- ・警察本部については、警察法施行令に定められた警察官の定数の基準及び治安の維持のために必要な要員の確保

【令和7年度の取組計画】

- ◇ スクラップ・アンド・ビルドを基本とした適正な定員管理を実施

② 適正な給与制度運用

人事委員会勧告を基本に、国や他県との均衡も考慮しながら、適正な給与制度の運用を行います。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 人事委員会勧告等を踏まえ、適正な給与管理を実施

（５）公社等の経営に係る不断の見直し

県が公社等の事業を通して行政目的を効率的かつ効果的に果たすとともに、公社等の経営健全化と地方創生に資する有効活用の両立に向けて適切な取組みを図るため、公社等ごとの経営状況等について継続的かつ定期的に把握・検証し、運営管理の適正化を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 平成28年及び29年に実施した公社等総点検の結果を踏まえ、公社等見直し計画を作成し、適切な運営管理を継続するとともに、「山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の意見等を得て公表
- ◇ 総点検で整理された今後の方向性等に沿って、公社等の経営健全化に向けた取組みなどについて助言、指導及び必要な見直しの実施

4 県有財産の管理・運用

(1) 県有財産の総量縮小

人口減少の加速を踏まえ、県有施設の適正配置を図り、施設の集約化を推進します。また、更新時期にある庁舎等の合築や利活用が終了した施設等の売却又は解体を推進することにより、県有財産の総量の縮小を図ります。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 「第2次山形県県有財産総合管理基本方針」に基づき、県有施設の集約化・解体、庁舎等の合築を検討
- ◇ 「第2次山形県県有財産総合管理基本方針」に基づき、利活用が見込めない土地の売却を実施
- ◇ 県立新庄病院の旧公舎跡地について、売却に向けた入札を実施

(2) 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

① 今後も利活用を行う施設の長寿命化

県有施設の劣化状況を反映した個別施設計画に基づくメンテナンスサイクルを確立することにより、長寿命化を更に推進し、更新等に係る財政負担の軽減及び平準化を図ります。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 「第2次山形県県有財産総合管理基本方針」に基づき、今後も利活用を行う施設の長寿命化を推進するため劣化度診断調査を実施
- ◇ 施設管理における民間活力（P P P / P F I 等）の活用促進
- ◇ 各施設の維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえて策定された個別施設計画（個別施設毎の長寿命化計画）に基づき、漁港・海岸保全施設について戦略的な維持管理・更新等を実施（4漁港、1海岸）
- ◇ 治山施設等及び林道施設の個別施設計画に基づく長寿命化対策の実施
 - ・ 治山施設の対策工事（3施設）、林道施設橋梁の対策工事（3橋）
- ◇ インフラ資産の長寿命化対策の推進
 - ・ 都市公園施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（6公園）
 - ・ 流域下水道施設：ストックマネジメント計画に基づく点検及び改築を継続して推進（4処理区）
 - ・ 橋梁：長寿命化計画に基づく点検・診断（447橋）の実施、対策工事（107橋）の実施
 - ・ トンネル：長寿命化計画に基づく定期点検の実施及び点検結果に基づく修繕等の実施（57トンネル）
 - ・ 河川管理施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（25樋門、3ダム）
 - ・ 海岸保全施設：長寿命化計画に基づく補修の推進（1地区海岸）
 - ・ 砂防関係施設：長寿命化計画に基づく補修・更新の推進（12施設）
 - ・ 空港施設：山形空港及び庄内空港長寿命化修繕計画に基づく滑走路の舗装修繕工事の実施
 - ・ 港湾施設：定期点検及び予防保全計画に基づく補修・更新の実施

- ◇ 県営住宅の長寿命化に向けた改善工事の実施（２棟）
- ◇ 県立高校における洋式トイレの集中的整備の実施
- ◇ 県立中央病院において、「県立中央病院建築設備ファシリティマネジメント計画」に基づき、建築設備の更新を効率的かつ計画的に実施
- ◇ 警察施設の個別施設計画に基づく長寿命化対策を推進

② 維持管理コストの低減

県有施設の維持管理業務の一括発注を推進することや、民間活力の活用を促進することで、維持管理コストの更なる低減を図ります。

【令和７年度の取組計画】

- ◇ 「第２次山形県県有財産総合管理基本方針」に基づき、施設維持管理委託業務について複数施設の一括発注を実施するとともに、さらに複数施設の複数業務を一括発注する拡大型一括発注の試行を実施

（３）県有財産の有効活用

未利用施設や庁舎の空きスペース、敷地の民間等への貸付や転用、ネーミングライツ等企業広告の拡大など、県有財産の有効活用による収入の確保を図ります。

【令和７年度の取組計画】

- ◇ 「第２次山形県県有財産総合管理基本方針」に基づき、自動販売機や広告付掲示板の設置場所の貸付等による県有財産の有効活用を実施〔再掲〕

5 地方公営企業における健全な財政運営

(1) 企業局における経営基盤の強化

① 経営基盤の強化

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、各事業の対応方針を明確にした「山形県企業局経営戦略」（令和5年3月改定）に基づき、経営基盤の強化を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 「山形県企業局経営戦略」の遂行及び進捗管理
- ◇ 持続的で安定的なサービス供給体制の確保のため、発電所リニューアル等の計画的・効率的なアセットマネジメントの推進や、耐震化事業などレジリエンス強化に向けたソフト及びハード対策の実施
- ◇ 事業環境の変化を先取りした経営基盤の構築のため、人口減少社会に対応した効率的な施設運営や、安定収入確保に向けた電力システム改革に係る情報収集の実施
- ◇ 再生エネルギー導入拡大を図るための小水力発電の可能性調査や、脱炭素社会の実現に向けた新たなエネルギーの活用等に係る調査・研究の実施
- ◇ デジタル技術を活用した経営効率化の推進
- ◇ 地域貢献の取組みの強化のため、産業振興の視点を重視した取組みの推進や、専門研修の実施による市町村との連携強化
- ◇ スポーツ・文化振興への支援や、PR動画の活用など県民理解促進のための戦略的な情報発信の実施

② 適正な定員管理

定員管理については、持続可能な経営を基本に、安全で安定したサービスの提供、企業局と市町村等の連携強化及び再生可能エネルギーを利用した発電の拡大等の課題を踏まえて、適正に対応します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 持続可能な経営を基本に、災害が頻発化、激甚化する中での安全で安定したサービスの提供継続等の課題を踏まえ、適正な定員管理を実施

(2) 病院事業局における経営改善の推進

① 経営改善の推進

「山形県病院事業資金不足等解消計画」（令和4年3月改定）等に基づき、経営改善を推進します。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ チーム医療による診療機能の充実強化及び大学、地域の医療機関等との連携を推進
- ◇ 近隣病院と重複する診療科や医療機能などのあり方について協議を実施

- ◇ 経営健全化ワーキングチームを設置し、収益の確保や費用の縮減に向けた取組みを推進
- ◇ D P C 分析（コーディングを含む）など診療報酬制度への適切な対応を実施
- ◇ 病院事業局独自のリクルート総合サイト等を活用し、看護師等の医療職志望者向け P R 動画などの人材確保に向けた情報を発信
- ◇ 高度医療及び専門医療を担う人材の育成のため、学会や外部研修への派遣、院内研修の実施、認定看護師などを計画的に養成するための支援等を実施
- ◇ 病院経営分野におけるプロパー職員の確保、育成により県立病院の事務部門を強化
- ◇ 4 病院統合データベースの運用や総合医療情報システムの更新により、業務プロセスの見直しを継続

② 適正な定員管理

定員管理については、地域の医療需要への対応と効率的な事業経営を踏まえて、適正に対応します。

【令和 7 年度の取組計画】

- ◇ 人口減少に伴う少子高齢化等による医療ニーズの変化に対応するため、病床数や人員体制等の見直しを検討

（３）流域下水道事業における経営基盤の強化

将来にわたって安定的に事業を継続していくため、「山形県流域下水道事業経営戦略」（令和 4 年 3 月策定）に基づき、経営基盤の強化を推進します。

【令和 7 年度の取組計画】

- ◇ スtockマネジメント計画に基づく処理場・管路施設の計画的な改築工事等の実施
- ◇ 広域化の推進に向けた酒田市公共下水道（松山処理区）編入に伴う管渠工事の実施
- ◇ 管路施設の耐震化及び浄化センター施設の耐水化による災害対応力の強化
- ◇ 官民連携の推進のため P P P / P F I 導入へ向けた可能性調査の実施
- ◇ 市町との連携による検討会や勉強会の実施等を通じた人材の育成
- ◇ マンホールカードの発行など市町と連携した下水道広報の推進

視点④【DX】 行財政改革の取組みを支えるデジタル化の推進

1 デジタル化による業務の効率化

(1) デジタルツール等の導入と活用による業務効率化の推進〔再掲〕

生成A I やチャット機能を有するコミュニケーションツール等を導入し、有効活用することで、業務の効率化を進めます。また、電子決裁の推進や多様な公金収納方法の実現等による業務の効率化を更に進めていきます。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 業務の効率化、公文書の更なる適正な管理等を図るため、電子保存・電子決裁が可能な新たな文書管理システムの構築及び文書事務の電子化に伴う新たなルールの検討・整理〔再掲〕
- ◇ より高精度かつ安全な生成A I サービス及びチャット機能を有するコミュニケーションツール等の導入による業務効率化の推進〔再掲〕
- ◇ 建設工事及び建設工事関連業務委託における工事情報共有システム（建設A S P）活用による業務効率化に向けた受託者への広報・周知の継続〔再掲〕
- ◇ 管理するインフラ施設の定期点検におけるデジタル技術の導入〔再掲〕
- ◇ 入札契約から納品までの一連の事務手続きにおけるデジタル化施策の実施（建設事業情報総合管理システム、積算システム、電子入札・電子閲覧システム、C A D・電子納品システムの運用継続、3次元C A D及びオンライン電子納品の試行継続）〔再掲〕
- ◇ 建設工事関連業務委託等に係る入札参加資格者審査や建設業許可手続の電子申請制度の周知〔再掲〕
- ◇ 「山形県公金収納D X基本方針」に基づき、デジタル技術等を活用して多様な公金収納方法を提供し、公金の納入義務者の利便性の向上を図るとともに業務の効率化を推進〔再掲〕
- ◇ 令和8年度からの次期教育システム基盤及び教育情報ネットワークの稼働に向け、統合型校務支援システムの設計・再構築を実施〔再掲〕
- ◇ 警察本部における勤務時間の管理をはじめとする業務マネジメントをより的確に行うため、勤務管理システムを導入〔再掲〕
- ◇ 警察本部においても公文書管理システムを運用し、公文書の取扱・管理の合理化、ペーパーレス化を推進〔再掲〕

(2) アナログ規制の見直し等の推進〔再掲〕

目視や書面での掲示などが義務付けられているアナログ的な規制を見直すとともに各種行政手続きのオンライン化を進めることで、業務の効率化を図り、県民や事業者の利便性向上と事務負担の軽減に取り組みます。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 「山形県アナログ規制の点検・見直し方針」に基づき、見直し対象の規制については、規則等の改正や通知の発出など、所要の見直しを実施〔再掲〕

- ◇ 「山形県行政手続等における押印・書面・対面規制の見直し方針」に基づき、オンラインで利用できる行政手続きの拡充につながるよう、提出書類の簡素化や記載事項の簡略化など、必要な見直しを継続〔再掲〕

2 デジタル化による業務効率化のための環境整備

(1) デジタル機器の計画的な更新

職員が業務に集中でき、かつ、デジタルツールなどを最大限活用できるよう、老朽化したデジタル機器の更新を計画的に進め、業務を効率的に行える環境の整備を進めます。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 一人一台P C等デジタル機器の計画的な更新
- ◇ 建設D X推進に向けて、3次元データを扱うための高機能P C及びソフトウェアの計画的な導入

(2) 庁内ネットワーク環境の改善

セキュリティレベルを維持しつつ、職員がスピーディーに必要な情報にアクセスできる新たなインターネット接続環境を構築し、業務を効率的に行える環境の整備を進めます。

【令和7年度の取組計画】

- ◇ 県庁舎、総合支庁庁舎（地域振興局庁舎を含む）、東京事務所に無線L A Nを導入し、場所を選ばず柔軟な執務環境を提供
- ◇ インターネット接続時間を短縮する新たな接続環境を構築し、業務効率化を促進

